

平成30年10月4日
総合政策局環境政策課

社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会 環境部会懇談会を開催します

～「国土交通省気候変動適応計画」の改正について審議～

本年6月に成立した気候変動適応法に基づき、政府全体としての気候変動適応計画の策定に向けた検討が進められていることを受け、10月11日に標記会議を開催し、国土交通省として平成27年11月に策定した「国土交通省気候変動適応計画」の改正について審議を行います。

国土交通省は、国土保全、まちづくり、交通政策、住宅・建築物、気象などの多様な分野を所管し、安心・安全な国土・地域づくりを担うため、近年における気候変動に伴う影響の拡大を防ぐことを目的とし、国土交通分野における適応策の検討を進め、平成27年11月に「国土交通省気候変動適応計画」を策定しました。

この度、本年6月に「気候変動適応法」が成立し、同法に基づく「気候変動適応計画」が政府全体の計画として策定されることとなったため、国土交通省気候変動適応計画についても必要な改正を行うべく、その内容をご審議いただくため、「社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会懇談会」を開催することとしましたのでお知らせします。

記

1. 日 時：平成30年10月11日（木）13：30～15：00
2. 場 所：国土交通省（中央合同庁舎第3号館）11階特別会議室
（東京都千代田区霞ヶ関2-1-3）
3. 議 題：国土交通省気候変動適応計画の改正について
政府気候変動適応計画の策定について
昨今の自然災害を踏まえた対策の検討状況について
グリーンスローモビリティについて

（傍聴について）

- ・会議は公開で行います。傍聴をご希望の場合は、10月9日（火）17時までに、メール又はFAXにより、以下の事項をご登録ください。座席に限りがありますので、あらかじめご承知おきください。カメラ撮りは会議冒頭のみでお願いします。
<登録先> メール：kankyobukai@mlit.go.jp、FAX番号：03-5253-1550
<登録事項> 傍聴希望者の氏名、所属、電話番号、メールアドレス
（件名に「環境部会傍聴希望」と記載してください）
- ・環境負荷低減の観点から、会場において会議資料は配付しません。会議資料は、10月10日（水）までに下記ページに掲載予定ですので、傍聴に際しては、ノートパソコン・タブレット等の端末に保存の上、ご持参いただく等、ペーパーレス化へのご協力をよろしくお願いいたします。なお、会場から国土交通省ホームページにアクセスし掲載された資料を閲覧される場合には、ご自身で通信環境をご用意いただくようお願いします。
<資料掲載ページ> http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_kankyo01.html
- ・傍聴に際しては、地球温暖化防止の観点から、可能な範囲で公共交通機関をご利用ください。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局環境政策課 久武（24-321）、高森（24-342）
TEL 03-5253-8111（代表）、03-5253-8269（直通）
FAX 03-5253-1550